

九州運輸局メールマガジン

平成22年4月15日 第78号（発行日：毎週木曜日）

～九州の明日を拓く運輸と観光～

九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。

目次

- 1 九州運輸局ホームページアップ情報（4月8日～4月14日掲載分）
 - プレス発表
 - 入札・契約情報
 - バス・タクシー・トラック
 - 海事
 - 行政処分状況
- 2 お知らせ
- 3 九州運輸局セミナー
 - 日本の暮らしを支える海運とそこで働く船員について
- 4 リレーコラム【宮崎運輸支局次長 安藤 利隆】
- 5 編集長だより

【九州運輸局ホームページアップ情報】（4月8日～4月14日掲載分）

プレス発表

《観光》

・長崎県小値賀町で「2大観光カリスマビッグ対談！今、離島がおもしろい！世界も日本も田舎こそ観光資源の宝庫」を開催します（4月14日発表）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/220414.pdf>

入札・契約情報

・企画競争実施予定情報

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_100412_2.pdf

バス・タクシー・トラック

・タクシー事業関係公示等

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya_k/file13/taxi35_1.doc

- ・バスの申請公示状況

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/k_220412.pdf

- ・バスの申請・処分状況

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/s_2203.pdf

- ・タクシーの申請公示状況

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/K_22041266.pdf

- ・タクシーの申請・処分状況

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/s_2203.pdf

- ・トラックの申請・処分状況

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/truck/s_2203.pdf

海事

- ・貨物利用運送事業について

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kaiji/file02_01.htm

- ・海技試験制度について（海技免状等の国家試験）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

行政処分状況

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai21.htm>

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/kasikiri21.htm>

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/jyouyou21.htm>

- ・一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載を除く）（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/kamotu21.htm>

- ・一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載に限る）（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/kasekisai21.htm>

- ・一般乗合旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai21cho.htm>

- ・一般貸切旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/kasikiri21cho.htm>

- ・一般乗用旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者状況（平成22年3月分）

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/jyouyou21cho.htm>

・一般貨物自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者状況(平成22年3月分)

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/kamotu21cho.htm>

【お知らせ】

平成22年度第1回自動車運送事業者無事故表彰の公示について

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/pdf/220409.pdf

「交通基本法」の制定に向けた意見募集の結果について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155100101&Mode=2>

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて - 中間整理 - 」に関する意見の募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155100108>

バリアフリーマップ(福岡市内鉄道駅)の改訂

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/koutuu/file08.htm>

総合案内の変更(業務内容:物流課/物流振興業務(5)調査・研究の取り組み)

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file02_01/06_01.pdf

【九州運輸局セミナー】

日本の暮らしを支える海運とそこで働く船員について

1. 我が国の社会経済活動を担う海運

日本は、原油、天然ガス、鉄鉱石、食料など重要な物資を輸入に頼っており、これらの主要な物資は、船舶で海外から運ばれてきます。また、自動車など重要な輸出品も船舶で海外へ運ばれています。国内では、貨物輸送の40%(トンキロベース)が、鉄鋼・石油・セメントなど産業基礎素材では約80%が船舶により運ばれています。このように我が国の社会経済活動にとって欠くことの出来ない海運は、海上労働に従事する船員により支えられています。

2. 船員数等の状況

我が国の船員数は、ピーク時の昭和49年には約27.8万人でしたが、平成

20年10月には約7.3万人になっています（外航船員約0.2万人、内航船員約3万人、漁船員約2.4万人、その他約1.6万人）。船員の年齢構成をみると、45歳以上の中高年齢者の占める割合が高く、特に55歳以上の高年齢者の占める割合は28.1%で、高齢化が進んでいます。

3. 労働環境の整備

船舶が安全に航行するためには、乗り組む船員が必要な知識・能力を有するだけでなく、これらを十分に発揮するための労働環境が整備されていなければなりません。しかしながら、船員は、労働と生活の場が一致した24時間体制の就労となっており、船舶は気象・海象の影響を受けやすく、厳しい労働環境に置かれています。

このような海上労働の特殊性を踏まえ、船員の適正な労働環境を確保するため、船員関係法令では労働時間、休日、賃金等の労働条件や乗り組み体制について、必要な基準が定められています。

船員労働環境課では、その船員関係法令に基づき、船員に身分証明、労働保護、資格証明等の機能を有する船員手帳を交付、船員の労働条件を乗下船時に確認、国際条約と連動した各種資格証明書を発給、労働時間・休日・有給休暇を定めた就業規則を確認、船内で支給される食料や船内の安全・衛生に関する事項を確認したり、これらの指導を行っています。

4. 最後に

海上安全環境部船員労働環境課では、船員関係法令で規定されている事項の維持・確保により、船員の労働環境を良好な状態に保ち、海洋国家である我が国の社会経済活動に貢献して参ります。

（海上安全環境部船員労働環境課）

【リレーコラム】

今年2月、チリで地震が発生し、テレビで津波警報・注意報を各局がテロップで流していた。このニュースを見て50年前に発生したチリ大地震を思い出した。

実家から歩いて1～2分位のところに小さな砂浜があり、近所の友達とよく遊んだ。小学校に入学して間もない5月、いつものように数人で砂浜で遊んでいると、突然、3メートル位の高さのある防波堤の上から「津波が来るから早ようあ

がれ！」と男の人が必死に叫んでいるのが見えた。

なんだかわからないまま、防波堤の犬走りのコンクリートの上を無我夢中で走り、防波堤の切れ目にある階段を伝って防波堤の上によじ登った。臍気ながら、しばらくすると海水が干潮の時よりも遠くまで引いていったように記憶している。

三陸海岸沿岸部では、高さ約6メートルの津波が襲い、142名の尊い命が奪われ、800名を超す負傷者が出たとのこと。宮崎県内では幸い死者は出なかったようであるが、県南部では高さ2～3メートルの津波により岸壁が決壊し、約300世帯が床上浸水の被害にあっている。遊んでいた砂浜にも津波が押し寄せたと思われるが、幸い頑丈にできた防波堤のお陰か我が家やその周辺が被害にあったような記憶はない。

津波は、地震発生後、約22時間で日本に到達したとある。チリと日本の距離が約17,000Kmあるので、平均時速が約770Kmという驚異的なスピードで太平洋を渡ってきたことになる。

地震直後にハワイ地磁気観測所から日本政府に地震情報と津波警報が伝えられたそうだが、日本で津波警報が発令されたのが津波襲来後であり、そのため三陸沿岸部で大きな被害が発生したと報道されている。

振り返ってみると、情報網が発達していなかった50年前、防波堤の上から注意をしたおじさんはどうやって情報を入手したのか不思議であり、あれは夢だったかもしれないと思ったりもしている。

自然災害というと地震以外に台風がある。最近は台風が上陸することが少なくなり、大変結構なことであるが、以前、九州南部は「台風銀座」と呼ばれるほどよく台風が襲来した。不思議と台風は夜に上陸することが多く、台風が襲来する度に小学校は昼から休校になり、地区別に上級生と一緒に集団下校をした。このため、大変不謹慎ではあるが、台風襲来イコール休校ということで、台風が怖いというより楽しみにしていた。

しかし、ある時、近所にあった小さな造船所の造船材が台風による強風に飛ばされ、我が家の雨戸を直撃し穴が空いた。慌てて家族総出で畳をはがして雨戸に釘で打ち付けたものの、強風で畳が外れそうになった。交替で明け方まで畳を押しさえて事なきを得たが、この時初めて台風の怖さを感じた。それ以来、罰当たり

なことは考えないようにした。

ところで、小さい頃に遊んだ砂浜やサザエなどを素潜りで捕った磯は、今は埋め立てられて今はない。

冬の穏やかな日に、澄みきった磯の浅瀬で海藻にしっぽを絡めて揺れていた小さな「タツノオトシゴ」を時々思い出す。

(宮崎運輸支局 次長 安藤 利隆)

【編集長だより】

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。

編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。

下記のメール又はファックスからお気軽にご連絡ください。

九州運輸局メールマガジン編集長（九州運輸局総務部広報対策官）

藤原 寿男（ふじわら としお）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

バックナンバーは、次の URL に掲載しています。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html